＜社会貢献活動に取り組む「前京都市埋蔵文化財研究所労組委員長」＞

伝統芸能と地域とのつながりを求めて

嵯峨狂言堂の保存修理終焉にあたり

京都市埋蔵文化財研究所職員労働組合
嵯峨大念仏狂言保存会事務局長

加納敬二

古い歴史を持つ京都。そして、それぞれの地域で、独自の伝統ある文化を育んできました。

今回は、とりわけそうした地域と伝統芸能の役割について、嵯峨大念仏狂言保存会で事務局長をされている加納敬二さん（前京都市埋蔵文化財研究所労組委員長）に、昨年 9 月に完成した清凉寺（嵯峨釈迦堂）にある嵯峨狂言堂保存修理の取り組みを中心に、報告していただきました。

加納さんは、嵯峨大念仏狂言において、囃子方としてかかわってこられました。

嵯峨狂言は、地域の人びとの生活と深く結びつき、その生活を支えてきた伝統芸能です。狂言堂の修復によって、これからも広く全国に発信していくことで、地域の結束の強化、発展を願って活動されています。

公演は、地元だけでなく、10 月 29 日～ 31 日には、屋久島観光豪華客船ツアーの一環として、「にっぽん丸」の船内で公演を行うなど、積極的に伝統芸能をとおした嵯峨の知名度アップ、ブランド化に向けた活動を続けられています。

（京都自治総研理事長　木村幹雄）

はじめに

嵯峨狂言堂は、室町時代には、清凉寺境内に建てられていたと伝わるが、その後、江戸時代と明治時代末期の 2 度、境内に移築され、今に至る。現在の狂言堂は、1901 年（明治 34 年）に現在地に移築された。

1 階は演者の支度部屋、2 階が舞台になっており、観客は外側から見上げる構造になっているのが特徴。約 120 年を経て、柱が傾くなどの傷みが激しくなり、屋根瓦も、その影響でずれてきていた。その現状を、京都府・市文化財保護課に訴えたところ、建物調査が行われることになった。調査の結果、瓦屋根の老朽化や損傷が著しいことから、建物倒壊の恐れが懸念されたため、緊急の修復工事が必要とされた。

狂言堂の修復工事

嵯峨大念佛狂言（以下、嵯峨狂言）は、国の「重要無形文化財」に指定されていることから、その芸能が行われる舞台が、稽古や公演中に倒壊する危険性が高く、修復の緊急性があるとされ、2016 年 11 月 1 日付で、2016 年 11 月から 2 年近くをかけて嵯峨狂言堂修復工事の着工許可が、文化庁から出された。

修復工事にあたり、改修総費用約 7200 万円

旧狂言堂

のうち、文化庁から半額の補助金が出されることになった。残り半額は、寺側と寄付金で賄うこととした。このため保存会では、出張公演をした際の謝礼や、公演時に1口500円の寄付にたいし嵯峨狂言のポストカード1枚を進呈するキャンペーンなどの、募金活動を始めた。さらに、今後、インターネットで資金を募るクラウドファンディングも検討している。

保存会と地域とのつながり

2018年5月14日、狂言堂の修復工事が進むなかで、地元や寺関係者を対象とした見学会を、初めて行った。

工事にあたる施工業者の担当者からは、狂言堂の施工は、たんなる破損個所を現代工法で修復するのではなく、柱の腐った部分を取り除き、伝統工法の金輪継（きんわつぎ）と呼ばれる手法で新しい木を組み合わせて修復すること。また、舞台の床は、総ヒノキに張り替え、狂言堂入口を東側から南側にするなど、江戸時代の様式に戻すことなどの説明が行われた。

見学会後、保存会のメンバー自らも、ひび割れたり欠けたりした鬼瓦を、樹脂で補修するなど、費用の節約にも努めている。「どんな形でも、修復作業に関われば、狂言堂に愛着がわき、大切に思う気持ちが強くなる」と、保存会のメンバーは語る。

2017年8月10日には、2回目の地元見学会

清涼寺・嵯峨大念佛狂言の舞台 改修進む

伝統芸能 地域で守り継ぐ

保存会が瓦修復 寄付金集め

嵯峨狂言改修工事（『京都新聞』2018年3月26日）

親子土壁塗り体験の様子（2018年8月10日）

と、親子壁塗り体験を行った。講師は、現場で施工中の地元の左官職人さん。「漆喰を板の上に載せ、コテを使って捏ねて、すくって壁に塗っていく」と、職人さんがテンポ良く塗っていく見本をみせながら説明し、参加者は、職人さんにコテの使い方などを教えてもらいながら、思い思いに壁塗りの体験をした。

このような技術は、文化財を残していくためには欠かせない伝統技術である。日本の「文化財保護法」は、文化財そのもののみならず、技

嵯峨狂言堂 修復完了

右京・釈迦堂でお披露目

古い柱は残し
床板ヒノキに

京の三大念仏狂言の一つ「嵯峨大念佛狂言」を公演する京都市右京区の嵯峨釈迦堂（清凉寺）に立つ嵯峨狂言堂の修復工事が完了した。このほど完成法要と内覧会が開かれ、生まれ変わった姿がお披露目された。

内覧会には出席した約60人の関係者が舞台に上がり、詞章とNPO法人京町家再生研究会や加工業者から、古い柱を残していることや、鉄骨部分を全て木材に替え、床板は全てヒノキに張り替えたことなどの説明を受けた。

法要では、読経と焼香の後、嵯峨大念佛狂言保存会の松井嘉徳会長が「みなさんのおかげで完成させることができた。後の世代に嵯峨狂言を残すため、全員でがんばっていく」とあいさつした。

真新しい舞台には、大工でつくる金槌保存会の有志による「木遣り音頭」や、嵯峨狂言の演目「釈迦如来」が披露された。

修復工事は2016年11月から始まり、約2年半続いた。24日午後1時から秋季公演が開かれる。演目は「愛宕聞」と「土蜘蛛」。「土蜘蛛」では、大きな大念仏狂言が初公演し「鬼の念仏」と「紅葉狩」を行う。観覧無料。（加藤雄江）

●修復工事が完了した狂言堂。内覧会では「釈迦如来」が披露された●狂言堂の舞台で、修復の工程などを説明する加工業者（京都市右京区・嵯峨釈迦堂）

リニューアルされた狂言堂（『京都新聞』2018 年 10 月 18 日）

術や、扱う道具までも、保護の対象としている。さらに、屋根瓦葺きや、木組みを中心とする木工技術、あらゆる調査と研究により再現される装飾の技や、保存技術などは、先人の技術が必要となる。左官職人は、「現在、こうした技術は後継者不足に直面しており、まずは技術の重要性を広く一般の方々に認知してもらうため、伝統技術を公開したり、さらに、未来を担う子どもたちが体験しながら重要性を知ってもらうため、このようなワークショップが必要である」と、訴えていた。

まとめにかえて

「文化財保護法」の改正が、昨年６月の通常国会で通過し、今年の４月から施行されている。そのため、文化財の観光化を進めるため、各自治体が文化財のリストアップを行い、急速に予算化が進められている。

嵯峨狂言の場合、一度、中絶した嵯峨狂言を 43 年前に、地域の住民が中心になり、保存会を結成した。その復活させた想いを主体的に受けとめ、その想いを継承するために、リニューアルした嵯峨狂言堂の活用は、嵯峨狂言の公演だけでなく、地域に残る伝統芸能（「嵯峨野六斎念仏」や「嵯峨剣鉾差し」など）とも共演し、

文化財行政は「保存中心」から「活用重視」へ変わるのか―「観光立国」が国策として掲げられる中、今国会で文化財保護法が成立するなど、日本の文化財行政が転機を迎えている　背景を調べた（磨井慎吾）

■VRで鑑賞

VR（仮想現実）を駆使した企画などを通じ、日本の文化財の素晴らしさを国内外に伝えてほしい

今月2日、東京都内で行われた国立文化財機構（東京・上野）内の新組織「文化財活用センター」の開所式、文化庁の宮田亮平長官は、そう強調した。

同センターは日本の文化財に親しむ機会を国内外の人々に拡大するため、今年度予算で8億円を計上して開設。国立博物館の職員ら約20人がスタッフとなり、保存上の理由で実物の公開が制限されている文化財の精密レプリカ作製や、VRやAR（拡張現実）などの先端技術を用いた映像コンテンツの制作などに取り組む。

まだ、同機構の傘下にある

転機迎える文化財行政

新設組織「文化財活用センター」の看板を持つ宮田亮平文化庁長官（中央）＝2日、東京都台東区（磨井慎吾撮影）

東京、京都、奈良、九州の4国立博物館が収蔵する文化財を各地の美術館、博物館に貸し出す際、同センターが輸送費や保険料などを負担する貸与推進事業を行う予定だ。

同センターの小林牧・副センター長は「文化財に関してはもちろん本物を見るのが一番いいが、保護の観点から長時間展示できなかったり、ケース内から出せないものもある。どうすればそうした制約を超えて、文化財の魅力をアピールできるのか、本物を展示する以外の方法をこれから探っていきたい」と抱負を語る。

保存と活用…均衡はとれるのか

■「自ら稼ぐ」

同センターは、昨年12月の文化審議会の答申を受けて設置された。答申は、文化財を核に、社会的・経済的価値を創出する取り組みを行うことで、保存コストを稼ぎ出すという「活用」を提言しているのが大きな特徴だ。

政府が国策として掲げる「観光立国」の柱のひとつが、文化財の活用でもある。今年1月の安倍晋三首相の施政方針演説でも、「わが国には、十分に活用されていない観光資源が数多く存在します。文化財保護法を改正し、日本が誇る全国各地の文化財の活用を促進します」と、観光資源としての利用推進を強調している。

文化庁文化財部の高橋宏治・伝統文化課長は、こうした政策転換の背景について、「文化財の保存維持にはお金が必要だが、当然ながら予算は有限。ではそのお金をどう捻出するか、また文化財を売

文化財「活用」の成功例として知られる二条城。外国人観光客対応の強化などが功を奏し、昨年度の有料入域者数は過去最多の243万9000人を記録した　（北崎源子撮影）

ないが、今後予算が大拡充される見込みもない以上、現状のままではジリ貧になる。活用を積極的にやっていかないと、いずれ保存もできない状況になってしまう」

■懸念の声も

一方、こうした活用重視路線には、歴史学系の28団体が連名で昨年10月に「より慎重な議論を求める声明」を出すなど、懸念の声も上がっている。

声明をとりまとめたのは、学術関係者らでつくる日本歴史学協会の文化財保護特別委員会。委員長を務める若尾政希・一橋大学院教授は「昨年12月の答申は建造物の専門家の発想が主体となって活用を提言しているが、文化財は多様で、例えば古文書や書籍は建物と違って集客が難しい。稼げる文化財はいいが、そうでないものは扱いがないがしろになってしまうのではないか」と指摘する。

今国会での改正法案可決に際しては、衆参両院で「保存と活用の均衡がとれたものとなるよう、十分に留意すること」とする付帯決議が採択された。若尾教授は「法改正はなされたが、懸念事項は先送りされた感が強い。付帯決議を踏まえて、これからどう具体的な施策が出てくるのか注視し、必要があれば前向きに提言していきたい」としている。

産経・東京 18・7・16

文化財の活用を訴える（『産経新聞』2018 年 7 月 16 日）

地元住民や観光客の多くの方々に観てもらうだけにとどまらず、共感が得られるようにする必

要がある。つまり、これまでの「拝見してもらう芸能」から、参加イベント型の「楽しんでもらう芸能」へと転換し、「守る」だけでなく「発信」していくことが、これからの、地域の伝統芸能には重要だと考えられる。

＜参考資料＞

「嵯峨大念　仏→佛　狂言」とは

五台山清凉寺（嵯峨釈迦堂）の境内にある狂言堂で行われる狂言。壬生寺、引接寺（千本えんま堂）と並んで、京都の三大念仏狂言として知られている。

1279 年（弘安 2 年）、円覚上人によって始められた、清凉寺の大念仏会に由来するとされる。保存会が所蔵する古面に 1529 年（享禄 2 年）の墨書があることから、室町時代には能面を使用した狂言が行われたことが分かる。

1963 年（昭和 38 年）、後継者養成が困難であることから、いったん中断されるが、1975 年（昭和 50 年）10 月に、嵯峨大念仏狂言保存会を結成して復活し、1986 年（昭和 61 年）に国の重要無形民俗文化財に指定された。

壬生狂言同様、無言劇であり、狂言方のほか囃子方と後見がある。囃子方は、鉦、太鼓、笛で構成され、鉦（カン）と太鼓（デン）による「カン・デン・(休み)・デン・カン・デン・デン・(休み)」と「カン・デン・デン・デン・カン・デン・デン・(休み)」という 2 種類のリズムが基本となっている。鬼や蜘蛛の登場や立ち回りの際には「ハヤガネ」と呼ばれる鉦の連打がある。横笛は九孔（通常は七孔か六孔）の大変珍しいもの。

後見は、舞台上で役者の着替えを手伝ったり、小道具の世話をしたりする。役者に突然の事故があった際、面をつけずにその代役を務めることもある。

演目は、「カタモン」と「ヤワラカモン」の 2 種類に分けることができる。「カタモン」は能楽系の演目で、「ヤワラカモン」は狂言仕立

釈迦如来

土蜘蛛

てのコミカルな要素を持った演目をさす。それぞれの演目は、

＜カタモン＞

「土蜘蛛」「羅生門」「大江山」「熊坂」「橋弁慶」「船弁慶」「大仏供養」「道成寺」「紅葉狩」「夜討曾我」「百萬」

＜ヤワラカモン＞

「花盗人」「愛宕詣」「釈迦如来」「とろろ」「縛り坊主」「大黒狩」「大原女」「蟹殿」「餓鬼角力」

このうち「釈迦如来」は、嵯峨大念仏狂言のみの演目として注目される。嵯峨の念仏狂言は、他の狂言に比べておおらかな古風さをよく伝えており、その点でも貴重なものである。

現在、毎年 4 月の土曜日・日曜日のうち、3 日間からなる「春季公演」、円覚上人の命日である 10 月 26 日に近い日曜日に行われる「秋季公演」の 2 公演を中心に実施しており、3 月 15 日の「清凉寺お松明式」、11 月の「嵐山もみじ祭」でも公演が行われる。